

運転免許証等の暗証番号の取扱いについて

○ 暗証番号を忘れないよう暗証番号の記録紙を大切に保管しましょう。

運転免許証・マイナ免許証の暗証番号は、ICチップ内のデータを読み取るときに必要なものです。

市区町村や銀行など民間の窓口において、運転免許証を身分証明書として活用する場合や、レンタカーを借りる際にマイナ免許証を提示する時などに、暗証番号の入力が必要な場合があります。

暗証番号を忘れないよう、運転免許証交付時等にお渡しした暗証番号の記録紙を大切に保管してください。

○ 暗証番号を忘れた場合、警察に照会できます。

運転免許証又はマイナ免許証の暗証番号を忘れた場合は、下記の場所で照会できます。

照会の際には、照会が必要な運転免許証又はマイナ免許証を持参してください。代理は認められません。

○ 暗証番号の入力を続けて間違えるとデータを読み出すことができなくなります（暗証番号の“閉塞”といいます。）。

暗証番号の入力を続けて間違えた場合で、暗証番号を忘れた場合は、警察施設に出向き、照会しましょう。（運転免許証は続けて3回、マイナ免許証は続けて10回間違えると閉塞します。）

なお、閉塞する前に正しい暗証番号を入力すれば、誤入力の回数はクリアされます。

暗証番号を続けて間違え、データが読み出せなくなった場合は、下記の場所で解除できます。

解除を申請する際には、解除が必要な運転免許証又はマイナ免許証を持参してください。代理は認められません。

○ 暗証番号を忘れた場合や誤入力を繰り返して閉塞（ロック）された場合の対応場所。

- ・ 岡山県運転免許センター、倉敷運転免許更新センター、津山運転免許更新センター
※ 上記センターの取扱時間 平日8:30~12:00、13:00~17:00
- ・ 県内の警察署（岡山北警察署、倉敷警察署、津山警察署を除く）
※ 取扱時間 平日8:30~12:00、13:00~17:00

○ 問い合わせ先 岡山県警察本部 交通部運転免許課 086-724-2200